

(様式 1－3)

矢吹町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業)	事業番号	D-20-2
交付団体		矢吹町	事業実施主体(直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費		12,659(千円)	全体事業費	96,719(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災で周辺住民の交流施設及び災害時の避難施設となっていた自治会館が被災したことから、復興まちづくり支援施設として再建する。</p>					
<p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>矢吹町復興計画 39 頁</p> <p>第 5 章目標別事業計画 3 支えあいによる地域コミュニティの再構築</p> <p>(1) 被災者の生活環境の整備 (2) 公共的活動を行う団体の被災者支援活動の促進</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>《平成 26 年度～平成 27 年度》</p> <p>自治会館 延床面積 261.65 m<sup>2</sup></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の東日本大震災では、震度 6 弱と今までに経験のない強い地震にみまわれ、全壊 563 件(内非住宅 269 件) 大規模半壊 303 件(内非住宅 61 件) 半壊 1,717 件(内非住宅 372 件) 一部損壊 2,258 件(内非住宅 431 件) 合計 4,841 件(内非住宅 1,133 件) と甚大な被害を受けました。</p> <p>また、震災により町内全域で多くの家屋や商店等の建物が被害を受け、特に 1 区自治会館が立地する中心市街地は被害が大きく、地盤が軟弱だった旧 1 区自治会館は、地震によって大規模半壊の判定を受けました。今後、当該地区に災害公営住宅 48 戸を整備する予定となっており、交流人口の増加が見込まれることから、新たな復興まちづくりの拠点施設として、災害公営住宅の中心付近に場所を移転して、自治会館の建替を行うものです。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

## 矢吹町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	矢吹町災害公営住宅駐車場整備事業 (矢吹地区・中畠地区)	事業番号	◆D-4-1-2		
交付団体		矢吹町	事業実施主体(直接/間接)	町(直接)			
総交付対象事業費		12,200(千円)	全体事業費	12,200(千円)			
事業概要							
<b>■災害公営住宅整備事業(矢吹地区・中畠地区)</b> 東日本大震災により、住宅が被災し、自力再建が困難な世帯に向け、経済的理由などにより自力で住宅を建設できない住民に対し、災害公営住宅を整備することとしている。その住宅整備にあわせて入居者向けの駐車場を整備し、入居者の利便性向上を図るものである。							
<b>▽事業量</b> 矢吹地区 災害公営住宅 3か所 62台 中畠地区 災害公営住宅 1か所 6台							
<b>▼位置付け</b> 矢吹町復興計画 16 頁 第 5 章目標別事業計画 1 生活再建の支援と社会生活基盤の復旧・復興 (1) 被災者生活再建の支援 (2)居住環境の整備							
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください							
<b>当面の事業概要</b> 《平成 26 年度～平成 27 年度》 災害公営住宅の整備とあわせて駐車場整備を行う。							
<b>東日本大震災の被害との関係</b> 今回の東日本大震災では、震度 6 弱と今までに経験のない強い地震にみまわれ、全壊 563 件(内非住宅 269 件) 大規模半壊 303 件(内非住宅 61 件) 半壊 1717 件(内非住宅 372 件) 一部損壊 2,258 件(内非住宅 431 件) 合計 4,841 件(内非住宅 1,133 件) と甚大な被害を受けました。 現在も、応急仮設住宅や県借上げ住宅へ避難されている現状を踏まえ、住民の居住を確保することは、町の復興にあたり重要な課題であります。この課題を早期に解消するため、自力再建が困難な生活困窮者等への支援策として、災害公営住宅を建設し、被災者の居住の安定確保を図ります。 また、震災により町内全域で多くの家屋や商店等の建物が被害を受け、特に中心市街地においては避難路や輸送路として利用された都市計画道路が倒壊した建物等により通行に支障をきたす等甚大な被害があったこともあり、震災以前以上よりも活力ある矢吹町の構築のため、中心市街地を災害公営住宅の立地候補として検討し、復興を目指す取組みとします。							

関連する災害復旧事業の概要
被災者向けに応急仮設住宅 52戸を建設

災害公営住宅の建設にあわせて入居者用の駐車場を整備することにより、効率的に工事を行うことができるほか、被災者の入居時に駐車場が整備されていることで、入居者の利便性が向上し、住まいと暮らしの早期復興に資することになるため、本事業を災害公営住宅整備事業の効果促進事業として実施するものである。